

LIVE GINOWAN 2022 企画運営委託業務 仕様書

1. 委託業務名

LIVE GINOWAN 2022 企画運営委託業務

2. 趣旨

本事業はアマチュアミュージシャンやダンサー等（特に市内の学生や経験の浅い者をメインターゲットとする）に発表の場を提供し、大きなステージでパフォーマンスをする経験や出演者やスタッフとの交流を通じて、出演者の積極性や創造性を育むことを目的とする。また、音楽芸術文化を発信することにより創造性豊かなまちづくりを推進する。

3. 事業実施予定日及び会場

実施予定日：令和4年12月3日（土） ※概ね14時から17時の3時間程度

実施会場：宜野湾市民会館

4. 契約期間

契約締結の日から令和5年1月30日（月）まで

5. 契約限度額

2,409,000円（消費税及び地方消費税を含む）

この金額は契約額や予定価格を示すものではなく、事業の規模を示すためのものであることに留意し、提案にあたっては上記金額の範囲内で効果的な業務を企画提案すること。

6. 委託業務の内容

(1) ライブイベント運営及びライブ映像のオンライン配信

- ・ライブイベントの運営業務全般
- ・オンライン配信業務全般

宜野湾市 YouTube 公式アカウントを教育委員会が用意する。

- ・使用楽曲の著作権に関すること
JASRAC 等との使用許諾手続き等の対応をする。
- ・業務全般に係る新型コロナウイルス感染対策
- ・その他、業務の円滑な運営に係ること
教育委員会と協議のうえで判断する。

(2) 出演応募受付・選定

- ・受付窓口として出演応募受付
委託事業者の連絡先（電話番号など）を SNS・市ホームページ・市報に掲示すること。
- ・出演者の選定
教育委員会との意見交換により決定すること。

(3) 出演者の相互交流・要望の反映

- ・ 団結式（出演者・運営スタッフ交流の場）の取りまとめ
- ・ 出演者の意見、要望の取りまとめ及び反映

(4) 広報活動

- ・ 出演者の紹介動画作成
- ・ 広報周知

チラシ・SNS・メディア等を活用して参加者の募集や事業の周知を行うこと。

SNS等の投稿管理。（広報に関すること全般を投稿する）

LIVE GINOWAN 専用アカウントは教育委員会より提供する。

SNS投稿の頻度は少なくとも月に4回程度とする。

※なお市ホームページ及び市報での広報については教育委員会が行う。

(5) アンケート調査・動画再生数集計等の実施

出演者及び来場者にアンケート調査等を行い、集計データを作成する。

(6) 実績報告書の提出

事業終了後、実施内容や事業成果、今後の課題等を記載した実績報告書を令和4年12月28日（水）までに提出すること。

7. 教育委員会との調整

業務を遂行するに当たり、教育委員会との調整を行う責任者を明らかにすること。

(1) 各種提案書、計算書、実績報告書の提出

- ① 本業務の進捗状況を適宜報告し、調整を図ること。
- ② 業務の中で、企画提案や計算書、実績報告書の作成が必要なものについて、教育委員会から依頼があれば速やかに対応すること。
- ③ 必要に応じ教育委員会と協議を行い、業務を実施すること。

(2) その他、仕様書に記載のない事項については、教育委員会と協議すること。

8. 成果の帰属及び秘密保持

(1) 本業務により得られた成果物、著作権は、原則として教育委員会に帰属する。

(2) 秘密保持

- ① 本業務に関し、応募者から教育委員会に提出された提案書等は、本事業のプロポーザル以外の目的で使用しない。
- ② 本業務に関し、受託者が教育委員会から受領又は閲覧した資料等は、教育委員会の了解無く公表又は使用してはならない。
- ③ 受託者は、本業務で知り得た教育委員会及び事業者等の業務上の秘密を保持しなければならない。

9. 個人情報の保護

受託者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を履行する上で、個人情報を扱う場合は、宜野湾市個人情報保護条例（平成13年10月条例第17号）を遵守しなければならない。

10. 再委託

受託者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、教育委員会の承諾を得なければならない。

11. その他

本事業の実施にあたって、教育委員会と調整して内容を決定する。